

エコアクション21 環境経営レポート

2019年度版
(2019年7月～2020年6月)



2020年10月23日 発行

マタケ造景株式会社

目次

1 組織の概要	-----	1
2 対象範囲	-----	1
3 環境経営方針	-----	2
4 環境経営目標	-----	3
5 環境経営計画	-----	4
6 環境経営目標の実績	-----	6
7 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容とその結果・評価		
次年度の取組内容	-----	7
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果		
並びに違反、訴訟等の有無	-----	9
9 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	10

1.組織の概要

(1) 名称及び代表者名

マタケ造景株式会社 代表取締役社長 真武 弘延

(2) 所在地

本社 〒813-0002 福岡県福岡市東区下原2丁目16-1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 業務課 松本 義慈
担当者 業務課 松本 義慈

TEL : 092-661-6614 FAX : 092-673-1382

E-mail : matsumoto@matake.co.jp

(4) 事業内容

建設業 : 造園工事業、石工事業、舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業、
土木工事業、しゅんせつ工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業

URL <https://matake.co.jp/>

(5) 有資格者数

1級造園施工管理技士・技能士	3名
2級造園施工管理技士	2名
1級土木施工管理技士	1名
2級土木施工管理技士	2名

(6) 事業の規模

売上げ額 2019年度 376百万円

従業員 19名

延べ床面積(本社) 872㎡

(7) 事業年度

7月1日～翌年6月30日

(8) 法人設立年月日

1990年7月1日

(9) 資本金

2,000万円

2.対象範囲

(1) 対象事業所

本社

(2) 対象事業活動

造園工事業、石工事業、舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業、
土木工事業、とび・土工工事業

3. 環境経営方針

マタケ造景株式会社は、環境整備（景観作り）の活動を通じて、地球環境との調和・共生を目指し、環境への取組を最重要課題として、全社一丸となって法令遵守のもと環境への取組を推進して環境負荷を継続的に削減する。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境へ取組を行う。

- (1) 車両、重機、機械類のエコ運転に努めて燃料を削減して二酸化炭素排出量を削減する。
- (2) 事業所の電気の省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を削減する。
- (3) 事業所及び、資材置き場には、数多くの植栽を行い二酸化炭素排出量の削減を行う。
- (4) 井戸水の利用や節水により水使用量を削減する。
- (5) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
- (6) 事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用する。
- (7) 化学物質の使用削減に努める。

2. 当社の事業活動において関連する環境関連法規等を遵守する。

3. 環境に配慮した施工を心掛け、地球に優しい緑化型構築物を提案する。

4. 事業所、現場周辺において、清掃美化活動や草花のプランター設置など地域緑化環境活動を積極的に行い、地域の環境保全に貢献する。

5. 森林保全を目的としたエコアップ活動の企画運営を行い、地域との環境コミュニケーションを推進する。

制定 2011年5月30日

マタケ造景株式会社

代表取締役 真武 弘延

4. 環境経営目標

・当社の事業活動特性を踏まえて、事務所と工事現場に分けて環境経営目標を以下のとおり設定しました。

(1) 事務所

環境経営目標	単 位	基準年	目 標			
		2014年度 実績値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	12,170	11,927 (-2%)	11,805 (-3%)	11,683 (-4%)	11,562 (-5%)
2 一般廃棄物量の削減	t	0.203	0.199 (-2%)	0.197 (-3%)	0.195 (-4%)	0.193 (-5%)
3 水使用量の削減	m ³	55	54.74 (-2%)	54.18 (-3%)	53.63 (-4%)	53.07 (-5%)
4 グリーン購入の推進	% (購入金額 比)	50	50	50	50	50

(2) 工事現場

環境経営目標	単 位	基準年	目 標			
		2014年度 実績値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万 円 (受注額)	176	174 (-2%)	170 (-3%)	168 (-4%)	167 (-5%)
2 産業廃棄物のリサイクル 率の向上	%	95	95	95	95	95
3 農薬の適正管理	—	—	農薬の適正管理に努める			
4 水使用量の削減	—	—	節水に努める			

備考) ・二酸化炭素排出量は、2014年度九州電力(株)の実排出係数(0.584kg-CO₂/kWh)を用いた。
・()は基準年に対する削減率を示す。

5. 環境経営計画

・環境経営目標を達成するために、以下の活動項目に全社員で取り組みました。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	電気使用量の3%削減	事務所 + 工事現場	1	社内で節電シールを貼る	年度当初
			2	エアコン設定温度を決め、実行する	冷房期：6～9月 暖房期：11～3月
			3	エアコンフィルターの清掃	3カ月毎
			4	昼休みの消灯運動	通年
			5	退出時のOA機器の主電源OFF	
2	ガソリン使用量の3%削減	事務所 + 工事現場	1	エコドライブ推進	通年
			2	タイヤの空気圧を適正値に保つようにする	
			3	ハイブリッドカーの導入の検討	
3	軽油使用量の3%削減	工事現場	1	トラックのエコドライブ推進	通年
			2	重機運転における省エネ	
			3	タイヤの空気圧を適正値に保つようにする	

(2) 一般廃棄物量の削減

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の把握	事務所	1	会議資料・事務書類の簡素化を実行する	通年
			2	使用済み用紙の裏紙利用の徹底	
			3	使用済み封筒の再利用の徹底	
			4	分別の徹底	

(3) 産業廃棄物のリサイクル率の向上

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	リサイクル率95%以上	工事現場	1	残余資材の他現場再利用。統一規格での発注。	通年
			2	現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実に、責任者に報告する	
			3	産業廃棄物の適正処理を確認する	

(4) 水使用量の削減

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	節水活動	事務所 + 工事現場	1	節水シールの貼り付け	年度当初
			2	節水活動の推進	通年

(5) グリーン購入の推進

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	グリーン購入率50%以上	事務所	1	アスクールへの注文の統一化	通年
			2	注文時のリサイクル製品の有無の確認	

(6) 農薬の適正管理

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	農薬の適正管理	工事現場	1	保管場所の施錠	通年
			2	適正な使用量確認の徹底	
			3	管理簿の作成	

(7) エコアップ活動

取組目標		サイト区分	活動項目		スケジュール
1	エコアップ活動の実施	事務所 + 工事現場	1	月1回の清掃活動	通年

※ 環境経営目標とはしていないが、自社の取り組みとして計上。

6. 環境経営目標の実績

2019年度の取組による環境経営目標の達成状況は以下のとおりです。

- ・事務所は4項目中3項目で目標を達成できませんでしたが、二酸化炭素排出量について目標達成率120%で目標を大きく下回りました。
- ・工事現場については4項目中3項目で目標を達成できましたが、二酸化炭素排出量の原単位目標は受注工事の影響を受けて目標を達成出来ませんでした。
- ・水使用量については大きく目標を上回りましたが、これは移転前の実績を基準としたものであり、次年度からは移転後の2019年度の実績を基に再設定します。

(1) 事務所

No.	環境経営目標	単 位	基準年	2019年度(2019.7~2020.6)		目標達成率	達成状況評価
			2014年度実績値	目標	実績		
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	12,170	11,683	9,653	121%	◎
2	一般廃棄物量の削減	t	0.203	0.195	0.278	70%	△
3	水使用量の削減	m ³	55	53	126	42%	×
4	グリーン購入の推進	% (グリーン購入金額/購入金額)	50	50	32	64%	×

(2) 工事現場

No.	環境経営目標	単 位	基準年	2019年度(2019.7~2020.6)		目標達成率	達成状況評価
			2014年度実績値	目標	実績		
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円 (受注額)	176	168	208	81%	△
		kg-CO ₂	56,749	54,096	78,522		
		百万円(受注額)	322	322	376		
2	産業廃棄物のリサイクル率の向上	%	95	95	100	105%	○
3	農薬の適正管理	—	—	農薬の適正管理に努める	農薬の適正管理に努めた	—	○
4	水使用量の削減	—	—	節水に努める	節水に努めた	—	○

備考)

- ・達成状況評価区分 ◎：120%≤目標達成率、○：100%≤目標達成率<120%、△：80%≤目標達成率<100%、×：目標達成率<80%
- ・目標達成率の計算 削減目標の場合：目標÷実績×100 増加目標の場合：実績÷目標×100

7. 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容とその結果・評価、次年度の取組内容

- 環境経営計画の取組結果は以下のとおりであり、取組は適切に実施されたものの環境経営目標が達成出来ない項目もみられました。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
電気使用量の4%削減	事務所	×	・節電シール	○	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成できず。 目標値の再生設定を行う。
			・エアコンの設定温度を決定	○	
			・エアコンフィルターの清掃	○	
			・昼休みの消灯運動	○	
			・退出時のOA機器の主電源	○	
燃料使用量の4%削減	工事現場	○	・エコドライブの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> 工事部門・事務所部門ともに目標達成。 引き続き燃料使用量抑制に努めていく。
			・タイヤの空気圧を適正値に保つようにする。	○	

目標達成状況区分：◎：120%≦目標達成率、○：100%≦目標達成率<120%、△：80%≦目標達成率<100%、×：目標達成率<80%

取組実施状況区分：○：実行されておる、△：実行されているが十分でない、×：実行されていない



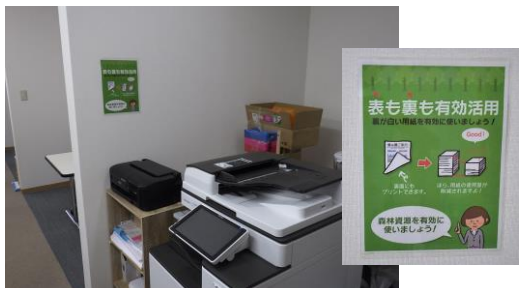
節電の取組（事務所内の掲）



エコドライブの取組
(アイドリングストップ・エコモード機能付き車両の使)

(2) 一般廃棄物量の削減

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
可燃ごみ数量の4%削減	事務所	○	・会議資料、事務書類の簡素化を実行する	○	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に実施されたので、今後も引き続き取り組んでいく。
			・使用済み用紙の裏紙利用の徹底	○	
			・使用済み封筒の再利用の徹底	○	
			・分別の徹底	○	



裏紙利用の取組
(裏紙ストック場所(棚)付近に掲)



ごみ分別の取組

(3) 産業廃棄物のリサイクル率の向上

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
リサイクル率50%以上	工事現場	○	・現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実にし、責任者に報告する	○	・全体的に実施されたので、今後も引き続き取り組んでいく。
			・産業廃棄物の適正処理を確認する	○	

(4) 総排水量の削減

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
水使用量の4%削減	事務所	×	・節水シールの貼り付け	○	・目標未達（経過観察中） 目標値の再設定を行う。
			・節水活動の推進	○	
節水に努める	工事現場	○	・節水活動の推進	○	



マニフェストの適正管



節水の取組
(社内掲示による呼びかけ)

(5) グリーン購入の推進

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
購入率50%以上	事務所	×	・アスクルへの注文の統一化	○	・グリーン購入の意識を強く持ち、今後更に割合を増やしていきたい。
			・注文時のリサイクル製品の有無の確認	○	

(6) 農薬の適正管理

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
農薬の適正管理	工事現場	○	・工事現場によって、使用量が大きく変動するため、数値目標は立てずに適正に管理する。	○	・適正に管理できているので、引き続き適正に管理していく

(6) エコアップ活動

取組目標	サイト区分	達成状況	取組計画	実施状況	評価 (今後の取組方向も含む)
エコアップ活動の実施	事務所 ・ 工事現場	○	・月1回の清掃活動を行う。	○	・清掃活動の実施はできている。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- 当社の事業活動において、法的義務を受ける主な環境関連法規は以下のとおりです。
- 2019年度の事業活動における遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適用される法律規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物（廃プラ、木屑、鉄屑）
建設リサイクル法	産業廃棄物（コンクリート・アスファルトがら、木屑、鉄屑）
オフロード法	バックホウ、ロードローラー
農薬取締法	殺虫剤、除草剤
騒音規制法	バックホウ
振動規制法	バックホウ

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 取組の全体評価

- 全体としては、順調に成果を上げていた二酸化炭素排出量の削減目標が今回は工事現場で達成できなかった。これは、二酸化炭素排出量（エネルギー使用量）が受注した工事内容に大きく左右されるという特性があるためであり、今後の対応策を考えていく必要があります。
- また、地域の清掃活動やグリーン購入、プランターの設置、エコアップ[®]活動計画等は、現在の事業活動からすぐ実行でき評価できるので、今後とも取り組んでいきます。
- 事業所移転後は分かりやすい標示板等を設置し、前事務所での活動内容を維持できる体制づくりを行います。
- 役割分担に関しては、全員で取り組んでいるので全社的な取組が出来ており評価できます。

(2) 見直しの結果

- 二酸化炭素排出量をはじめ各項目の目標値に関しては、移転後の実績に基づいた目標値に設定し、見直していきます。



代表者取締役 真武 弘延